

2020年5月8日

各位

株式会社ジェイ・エム・エス

## 新型コロナウイルス感染症による生産への影響について(5/8 更新)

株式会社ジェイ・エム・エス（本社：広島県広島市、代表取締役社長：奥窪 宏章）の海外生産拠点における、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響についてお知らせいたします。

2020年4月14日開示の「新型コロナウイルス感染症による生産への影響について(続報)」において、政府による移動・活動制限や規制強化が続く、フィリピン・ルソン島の生産拠点の状況とシンガポール拠点の事業活動についてお知らせしましたが、いずれの拠点も政府による制限期間のさらなる延長が発表されました。

フィリピンの拠点においては、フィリピン経済特区庁(PEZA)の設けた操業基準に照らし、操業に必要な従業員の通勤手段などを確保し対応することで、引き続き生産の拡大を進めています。また、シンガポールにおいても、医薬等の業種は閉鎖対象外とされていることから、当社の生産・販売拠点は在宅勤務や交替出勤などで感染防止を図りながら事業を継続しています。

このほかの海外生産及び販売拠点においても、感染防止に努めつつ事業活動を維持しています。また、稼働を継続している日本国内に中国・大連市を合わせた生産拠点では安定供給の観点から代替生産を含めた増産対応を行うなど、当社グループの技術や能力などを最大限に有効利用することで安定生産に努めています。

今後も、感染拡大防止および安全確保を最優先に、各地の情報収集を行い政府の方針や感染の最新状況を踏まえて迅速に対応してまいります。

### \* 日本国内の対応について

「新型コロナウイルス感染症 緊急対策本部」を設置し、感染予防対策および事業継続に努めています。3月11日にお知らせした取り組みに加え、4月17日以降、緊急事態宣言が発令された全都道府県で在宅勤務を実施し出張・外出を原則禁止としています。さらに、柔軟な働き方を推奨し不要不急の外出・出張を避けることとしています。

 [2020年4月14日 お知らせ「新型コロナウイルス感染症による生産への影響について\(続報\)」](#)

 [2020年3月25日 お知らせ「新型コロナウイルス感染症による生産への影響について」](#)

 [2020年3月11日 お知らせ「新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて」](#)

以上